

京都市告示第 60 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和2年4月9日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
社会福祉法人イ エス団	短期入所	愛隣ショートス テイ 2610900223	京都市伏見区向 島二ノ丸町15 1-34	令和2年3月31 日
紫野商事株式会 社	居宅介護, 重度 訪問介護	ヘルパーステー ション相馬 2610201333	京都市上京区御 前通今小路下ル 東入馬喰町91 1番地23	令和2年3月31 日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)